

## 会 議 録

会議名	<b>令和7年度 第1回那覇市青少年問題協議会</b>
開催日時	令和7年11月21日(金)午後1時30分～3時30分
出席者名	<p>[那覇市青少年問題協議会委員]</p> <p>【出席】(会長)吉川 麻衣子、(副会長)大山 正、安座間 なつみ、井上 満男、 山入端 晃、新城、正志、高良 直子、高良 奈美子、福本 利江子、前泊 紀子</p> <p>【欠席】知花 剛、名嘉原 安志、知名 孝</p> <p>[那覇市教育委員会説明者等]</p> <p>(生涯学習課)課長 稲森 恵子、室長 田場 壮子、玉城 圭記、城間 真愛子 (こども政策課)主幹 諸見里 格、主幹 高江洲 康之 (市民生活安全課)主査 儀武 小百合</p>
次第	<p>1 委嘱</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 報告</p> <p>・第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画進捗状況</p> <p>4 情報提供</p> <p>・那覇市こども計画について(こども政策課)</p> <p>・善行青少年並びに青少年育成功労者の表彰について(生涯学習課)</p> <p>・消費者トラブルの事例紹介(市民生活安全課)</p>
配付資料	<p>【事前送付】</p> <p>・資料1 那覇市青少年問題協議会委員名簿</p> <p>・資料2 「第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画」説明資料</p> <p>・資料3 第2次計画・事業一覧</p> <p>・資料4 関係法・条例・規則</p> <p>【当日配布】</p> <p>・那覇市こども計画説明資料</p> <p>・善行青少年並びに青少年育成功労者表彰説明資料</p> <p>・消費者トラブルの事例紹介</p> <p>・インターネットトラブル事例集</p>
審議状況(経過・結論)は以下のとおり。	

○青少年問題協議会委員 ●事務局

1 那覇市青少年問題協議会委員委嘱について  
那覇市青少年問題協議会委員3名の委嘱

2 自己紹介  
委員及び事務局の自己紹介

### 3 報告 第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画進捗状況

事務局より、第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画進捗状況の報告

○いろいろなイベントを企画して下さっていますが、評価指標を参加人数にされているので、参加した子どもたちの満足度はどのように図っていますか。

●第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画の指標は、令和3年度に策定した段階で、各事業の所管課から出てきているもので、満足度等の指標はおそらくそれぞれの事業の中で取っているかと思いますが、計画の指標では拾えていないというのが実態です。

○事業の中身はいいと思うんです。イベントに参加した人数が少なくても意味がある事業だと思います。

○先ほど、事業番号 35、36、37 をご紹介いただきましたが、事業番号 34 番のきら星学級も内容を見ると、「不登校、登校しづりがある」というようなかたちで、目標値も事業番号 35 番～37 番と同じ目標値になっていて、事業番号 34 番は達成している感じですが、それぞれの教室で、どのような子がきら星学級とかていんぼう学級とか、事情がわからないです。目標は那覇市全体の小学校、中学校に通っている子どもたちの支援につなげる役割なのかとか、それぞれの学級ごとに、支援につなげる割合の目標値を設定しているのかとか、その辺、全体的によく似た事業なので教えてもらえたらと思います。

●それぞれの学級で、事業の対象者や中身等が違ってきているということは所管課から聞いていますが、先ほどの繰り返しになってしまいますが、指標の設定が、計画策定時に出したものになります。実際の中身として、A 評価、B 評価という評価基準は、おそらく事業によって違うのかなというところで、達成したものについては、詳細を聞いていないです。

未達成のものに関しても、実績値そのものは那覇市全体の数字ですが、実際事業評価の報告として上がってくるのは、ていんぼうの実態やあけもどろの実態だったりということなので、そこで実績値と目標値自体の数値は、事業番号 34 番と事業番号 35 番～37 番で変わらないが、トータルの事業評価で差が出ていると聞いています。細かい事業評価の出し方や計算方法というところまでは、所管課から確認できていないので、今、細かい説明はできません。

○わかりました。県のいろいろな計画も、計画策定時に目標、現状値があり、目標値を設定しますが、基本的には目標値を意図的に毎年変えたりはしない、やらせないという感じになっています。恣意的に達成できるような目標を設定するようなことを避けるために、策定時に目指す目標を決めたらそこは動かさない。達成できたら更なる高みを目指すということで、上方修正を認めているというのがあります。なので、令和5年度と令和6年度の目標値も一緒なので基本的には策定当初に小学校 19.3%、中学校 16.3%を目標値として設定したのでそれは動かさない。ただ、きら星学級のほうは、そこで支援を受けた子を分母にし、はりゆんやあけもどろもまたそれぞれ学級で支援を受けた子を分母とすると、分母と分子の関係で、実績は同じでも評価が B になっている、という感じですね。わかりました。ありがとうございます。

○先ほど、きら星とかはりゆんとかあけもどろが出たからお聞きしたいのですが、10 年以上前は、その当ても不登校はずっと続いていましたが、きら星に入りたけれど満室だから待たないといけない、あるいは、あけもどろにおいても、定員マックスというイメージがあって待たないと入れない、待っても入れないかもというイメージがあったんですけど、19%程度という目標値で、待たなくても入れるような状態にきているのかなと思ったが、10 年前と今と、求められるものが違ってきているのか、不思議だなと感じました。

●この数値は教室の充足率ではなく、この相談機関につながっていない不登校の児童生徒の割合を、この数値まで下げるとのことなので、現在は、相談機関につながれていない児童生徒が、目標値を上回っているということになります。

○承知いたしました。

○相談機関に繋がっていない理由については、何か特別にありますか。

●理由については、個別具体的なものは聞いていませんが、この事業の評価の理由で上がっている、家庭の問題や不登校の問題というところで、個人差があり、そこが現在上手くニーズに適合していないから、上手く繋ぎきれないという報告があります。

○ニーズ、必要性、難しい問題だと思うんですけど、生徒たちのニーズはすでに把握されていて、そこに適応できるスタッフや人員数が足りていないというような状況ですか。

●その詳細はヒアリングできていません。今回の調査は、実際立てた目標値に対して現状がどうかというものなので、その中で個別具体的な取り組みや、ニーズを満たすにはどうするかという細かい部分を確認できていないので、詳細についてはお答えできません。

現状は、教育相談課事業として、きら星やていんぼう等、各施設で行っているものもありますが、待っているだけではなく、アウトリーチということで、家庭訪問等を行ってきめ細やかな事業も展開しているところではありますが、やはり「つながる」という部分で、達成できていないところもあると、所管課からは聞いています。

○人的不足とかも聞こえてきていますか。

●その辺は、確認できておりません。

○先ほど冒頭で吉川会長がおっしゃったイベント関係について、理由のところ、令和2年度のコロナ対応がありますが、目標値は変えてないと思いますが、イベントを実施するための予算というのが、集団でイベントができない分、100の予算が70や60でやるなど、減ったりしているのではないかとこのも、若干気になります。そうすると、大ホールでやっていたものが中ホール、小ホールとかになると、必然的にキャパシティが狭くなるので、参加人数の目標を達成しようにも達成できない、ずっとB評価以下で毎年報告が上がってくるというようなかたちになるかなと思います。

そういった特殊事情があるのであれば、目標値を変えられないのなら、備考とかで記載するなどしたほうが、やっていないという誤解はなくなるのではないのでしょうか。

●未達成事業の中で生涯学習課が所管している、「子どもフェスタ in なは」と「なは青年祭」に関しまして、「子どもフェスタ in なは」はコロナ前と同じ会場で開催し、なは青年祭はコロナ前よりも大きい会場で開催しております。会場の規模や予算感は、参加者が減ったから縮小というのはありません。

参加者については、徐々にやっと戻ってきたかなという実感があります。やはり、「子どもフェスタ in なは」に関しては、放課後子ども教室等が、参加団体の中で大きい割合を占めており、コロナのタイミングで2年から3年実施できなかつたということで、本来であれば新入生が加入し繋がりができていたんですが、そこがうまく繋がらなくなつたというところがありました。それが、昨年あたりからやっと少しずつもとに戻っているという状況です。

### 3 情報提供

#### ・那覇市こども計画について(こども政策課)

○続きまして、情報提供に入ります。こども政策課からの情報提供の前に、令和8年度で終期を迎える、第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ●事務局からご説明させていただきます。

こども計画が、こども基本法第10条第2項において、市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を定めるよう努めるものとされており、また、こども基本法第10条第5項では、こども計画を、既存の各法令に基づく以下の市町村計画と一体のものとして作成できるとされており、その以下の市町村計画の中に、こども若者育成支援法第9条第2項に規定する市町村こども若者計画というものが含まれており、それが那覇市でいう「な一ふあぬわらび・わかむん計画」でございます。このな一ふあぬわらび・わかむん計画が、那覇市こども計画の中に統合される計画の一つということになっているため、令和8年度以降の第3次計画を策定せずに、那覇市こども計画のなかに一本化していく流れになります。

今後移行していく「那覇市こども計画」についての説明は、こども政策課のほうからさせていただきます。

#### ●今、お話があったこども計画の概要について説明いたします。

まず、こども計画策定の背景についてです。全国的に子どもへの関心が高まっている中、国においては、子どもの健やかな成長、子育てに対する支援や利益の擁護に関する事務を行うために、こども家庭庁が設置されており、また、子どもに関する施策を総合的に推進することを目的に令和5年4月にこども基本法が施行されています。

こども基本法の施行に基づき、令和5年12月に基本的な方針や重要事項等を定めた「こども大綱」が閣議決定され、すべての子ども・若者が自立した個人として等しく健やかに成長し、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が目指されます。行政をはじめ、地域社会全体で子どもたちの成長を支援していくことがこども基本法施行以降求められてきました。

これまでの那覇市こども政策課での子ども施策に関する取り組みとして、那覇市子ども子育て支援事業計画によって、待機児童の解消をはじめとする子育て支援の充実を市政運営の最重要課題に掲げ、施設の整備や公立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行推進、家庭保育士等の確保のための取り組みのほか、教育保育の質の向上や、地域子ども子育て支援事業の拡充などを行ってきておりました。

こども基本法の施行やこども家庭庁の発足など、社会情勢の変化を踏まえ、これまで実施してきた子ども子育て支援事業計画など、子どもに関する施策を充実させ、また、子どもの権利についての施策を統一的に進めていくことを目的に、那覇市こども計画の策定に令和5年度から取り組みました。

那覇市こども計画については、こども基本法に基づき策定しており、策定にあたっては国の作成するこども大綱を勘案して定めることとされており、国のこども大綱には、こども基本法の第9条第3項において、少子化社会対策基本法に規定する長期的な少子化に対するための施策、子ども若者育成支援推進法に掲げる事項、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に掲げる事項を踏まえたものを含めることが定められているため、那覇市こども計画の策定にあたっては、今申し上げた事項を含めたかたちの計画として策定に取り組みました。

さらに、こども計画を策定するにあたって、こども基本法において、その他子ども施策に関する事項を定める法定の市町村計画であれば、こども計画の一体として作成することができるという規定もあったことから、これまで策定してきた幼児期の学校教育保育、地域の子育て支援についてのニーズを反映した、子ども子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法に係る市町村行動計画も併せて策定したこども計画に盛り込み、現在実施しています。

こども計画を策定したことにより、子ども施策全体を示すこと、市民にとってより一層わかりやすいものと

すること、そして、切れ目のない子ども子育て支援の充実を進めていくことを目指しています。

那覇市子ども政策審議会子ども計画検討会子ども若者意見聴取について、まず、那覇市子ども計画策定にあたっては、子ども関連の施策に関する諮問機関で、子ども政策課で所管している、那覇市子ども政策審議会への意見聴取や、庁内で組織されました那覇市子ども計画検討会議での調査検討、子ども若者関係団体等の関係者からの意見聴取、そしてパブリックコメント等を通して実施してきました。

具体的に申し上げますと、子ども計画の策定にあたって、令和5年度には、子どもや若者、子育て当事者等の状況やニーズを的確に把握するために、子ども子育てニーズ調査、子どもの生活状況調査、子ども計画のための意識調査を実施しております。そして、令和6年度、子ども達から直接声を聞く場として、市内の小学校、中学校、高校に公募を実施し応募のあった方々が集まったの子ども会議の開催や、配慮が必要な子どもの参加と意見表明の取り組みとして、那覇市みらい支援学校の先生、学校関係者、そして、市内の児童館、子ども食堂に通う子どもたちからの声を聞く取り組み等を実施しています。

それらの調査、意見聴取等を踏まえて作成した骨子案に対し、子ども関連施策に関する諮問機関（那覇市子ども政策審議会）への意見聴取を行いました。

また、庁内で組織された関係各課との調整で、パブリックコメントを通して策定を実施してきました。

この計画の期間は令和7年度から令和11年度までです。令和6年度に策定し、今年度から施行されています。以上が、那覇市子ども計画についての説明となります。

○策定にあたり、いろいろアンケート調査や子ども会議、パブリックコメントを行ったと思いますが、これは何かで公開されますか。

●アンケート調査の結果は、那覇市子ども計画を那覇市のホームページに掲載しておりますが、そのなかにも、令和5年度に行った調査の概要等もまとめたかたちで掲載しております。

○ニーズ調査等も一緒にまとめたかたちで掲載していますか。

●ニーズ調査等もまとめて掲載しております。

○子ども政策課の高江洲様、諸見里様ありがとうございました。

#### ・善行青少年並びに青少年育成功労者表彰について（生涯学習課）

●生涯学習課より令和7年度那覇市善行青少年並びに青少年育成功労者表彰についてご説明させていただきます。

那覇市では、青少年の善良な行為を推奨し、青少年の健全育成に資することを目的として、善行した青少年および青少年育成に貢献した者に対して表彰を行っております。

毎年1回表彰を行っており、善行青少年個人及び団体の部、青少年育成功労者個人及び団体の部で4部門に分かれて表彰を行っております。

今年度は小中学校、社会教育団体、地域の自治会など、394か所に応募を募り、22か所から推薦がありました。その中で、善行青少年個人の部が16件、善行青少年団体の部が5件、青少年育成功労者個人の部が12件、青少年育成功労者団体の部が5件、合計38件の表彰を行うこととなりました。

こちらの表彰については、令和8年1月24日（土）第19回「なは教育の日」式典で行うこととなっております。式典会場は那覇文化芸術劇場なは一とです。

以上が、生涯学習課からの情報提供でございます。

## ・消費者トラブルの事例紹介(市民生活安全課)

●那覇市役所本庁舎の1階にあります那覇市消費生活センターを担当しております、儀武です。本日は、那覇市における未成年の消費者トラブルの現状についてご紹介いたします。

那覇市の現状について、消費生活センターに昨年から本年度にかけて寄せられた相談件数ですが、全部で2,400件あり、その中で未成年が被害に遭ったという相談が26件ございました。内容としましては、ゲーム課金トラブルが12件、ネット通販やフリマ(フリーマーケット)など、ネットのトラブルが11件、副業トラブルが1件ありました。

年齢別の内訳としましては、小学生については、すべてゲームの課金トラブルになります。被害金額は低い方で5万円から、高い方になると140万円の被害に遭ってしまったという方がいました。中には取り戻せた方もいましたが、難しい方もいらっしゃいました。

いずれも、保護者のスマホやタブレットを借りたり、保護者が昔使っていたスマホを子どもに使用させていたところ、保護者が知らない間に課金していたというのが被害ケースになります。

保護者にお聞きしたところ、課金の方法やパスワードを教えていなかった、できると思っていなかった、昔使っていたスマホなので、まさかクレジットカードの決済ができると思っていなかったという声があり、ほとんどすべてが保護者の認識不足から起こるものでした。

パスワードについても、保護者が入力するのをちらっと見て覚えていたという声もお子さんからありまして、またお子さん自身はそれが悪いことだとは思っておらず、お金を使っているとか、これが後々どうなるかという認識をしないままというケースがほとんどでした。

中学生になると、ほとんどの子どもたちがスマホを持つため、ネット通販、フリマアプリ、メルカリ等のトラブルが増えてきています。その中では、お金は払ったが商品が届かないケース、ダイエットサプリ・化粧品等を初回500円で購入したところ定期購入となっており、翌月から何万円もする請求書が届いたという事例もあります。

定期購入に関しては、お試しサンプル無料等の言葉につられて大人の方も購入してしまうケースが多く、今相談が一番多いものになっています。

次に、17歳までの高校生についてですが、高校生も中学生同様、フリーマーケットやネット通販のトラブルが多いですが、今回、副業トラブルも1件上がっています。

副業というとはやはり大人の副業トラブルをイメージすると思いますが、高校生でも「家で簡単に稼げるバイト」と検索して出てきたものがあり、LINEで友だち登録をし「もっと稼げるバイトがある」と持ち掛けられ、投資をしてしまったということで、40万円振り込んでしまったというケースがありました。高校生でもこういうケースが見られているのが、今の那覇市の現状になります。

副業トラブルについては、やはり20代から高齢者まで幅広い世代で相談が多いトラブルとなっております。

また、未成年ではないが、高校生で18歳になり1人で契約ができるようになったということで、18歳の高校生からの相談も多く寄せられています。18歳全体では12件相談がありましたが、その中で親が相談に来るケースがあり、親は18歳はまだ子どもだという認識で「親が認めていないから契約を取り消したい」と来られるが、18歳以上は法律的に大人なので、本人が当事者となるため、本人が契約の取り消しや交渉等を行うことになることを説明させていただいています。ただ、やはり18歳はどう見てもお子さんではあるので、なかなか厳しいところだと思っています。

本日お配りしたチラシは、今年初めて中学生の夏休みを迎える中学1年生を対象に配布したもので、裏には被害に遭った事例を載せています。また、冊子のほうには県外でも起きているようなインターネットのトラブル事例集になります。もし、トラブルに遭ったというお話を聞いた場合は、消費生活センターにご連絡するようお願いいただければと思います。

○小学生がクレジットカードを使用するというのは、親御さんのクレジットカードを入力しているということですか。

●親御さんのスマホを使っていることが多く、スマホにクレジットカードが紐づけられており、そのまま使ってしまったということです。

○これは、小学生が使ったものだとしても、返金はないのでしょうか。

●業者によってはゲームの会社が未成年取消を認めた場合には返ってくることもありますが、業者によっては、親が許可したのではないか、子どもだけで使用した証拠はあるのかということで、交渉が難しい業者もあり、確実に返金されるとは言えません。

○業者との交渉は個人で行うのですか。

●個人で交渉が難しいということで、消費生活センターに相談があったものは、間に入って斡旋させていただいております。

○ありがとうございました。青少年の表彰等の話を聞くととても励みになりますが、一方で青少年を取り巻く課題や問題も混在していると感じます。

今日は、せっかくの機会ですので、現状を踏まえまして、皆様にはそれぞれのお立場より青少年を取り巻く環境の変化や課題、それに対する取り組み等をお話しいただきたいと思います。

#### ・情報交換

(大山委員)今は不登校のお子さんが想像以上に多いと感じます。ある中学校では、全校生徒 600 人規模の学校で 100 人程度いると聞きます。不登校は、年間 30 日学校に来れない、通学していないというのがあると思いますが、それがとても身近にある。

また、最近の不登校の原因は、理由がない場合もあります。以前は、怠けているとか、夜更かしして朝起きられないとかがありました。今は明確な理由がないことも多く、対応がとても難しいです。

今の社会が、「行きたくなければ行かなくていい」と優しく、おっとりしているので、個人的にはもう少し厳しくてもいいのではと思ってしまいます。私の子どもが小さいときには「おなか痛い」といっても「とりあえず行きなさい、そして我慢できなくなったら帰ってきなさい」と送り出していました。その場合でも、大体楽しく学校で過ごし、腹痛があったことも忘れて帰ってきました。

昔はそうだったと言われるかもしれませんが。

不登校の問題は、大きな社会問題です。一度にすべてを解決するのは難しいですが、一件一件、一人ひとり対応するしかありません。ただ、不登校の理由を明確にすると対応ができることもあると思います。なので、親も含めてみなさんに話をしたり、アンケートを取ったりできたらいいなと思っています。

私は、小学校区まちづくり協議会でも活動しておりますが、そこでもこういった対策を小中を含めこれから取り組んでいきたいと思っています。

(会長)ありがとうございます。子どもたちの声を聞くというのもまた難しいですね。アンケートを取るとしても、その子どもたちの声果たして拾えるのか。

(大山委員) やり方次第なのかとも思います。プライバシーを守りながら、民生委員や社協等家庭と密接につながっている個人や団体の力も借りながら、やっていきたいです。

(福本委員) 先ほど大山委員がおっしゃっていたように、昔は心因性やエネルギーの不足により休養しないといけないという理由での不登校も多かったが、最近は見ていると明確な理由がなくなったりします。しかし、その裏ではスマホでゲームをやっていて夜遅くまで起きており昼夜逆転の生活で、朝が起きられないという場合もあります。そういうのが基盤にあれば、スマホゲームをさせなければいいのではと思いますが、今、親御さんもとても優しくなってしまう、「取り上げたいけど暴れるんです、怒るんです」と子どもに指導ができていないこともあります。昔であればダメなものはダメと取り上げていたものが、なかなかできなくなったりします。優しいと言ってしまえば聞こえがいいが、子どもに遠慮したり、円満に喧嘩せずやっていきたいという親御さんが増えている印象です。学校を休むことに対するハードルも低くなってきて、そういう意味では非常に難しい時代になっています。学校に行くことがすべてではないかもしれませんが、学校でしか学べない集団生活やコミュニケーション、社会性があると思います。そういうのが育たずに卒業してしまう子が増えてきているのが気になるところです。

(会長) 大学にも、小学校、中学校全く学校に通っていなかった子がいます。そういう子はやはりコミュニケーションが取れないです。自分ではコミュニケーションが取れているつもりでいるが、一方的で、自分の世界で生きてきた子だなどと思う瞬間があります。今、大学で教えて15年目ですが、今までこういう学生はあまりいませんでした。最近、随分増えてきたという印象です。

(前泊委員) 先ほどのつながりでいくと、青少協は二十歳の子たちの式典のサポートを行ったりしていますが、年々考え方が幼いというか、お任せ傾向が強くなっています。やってくれて当たり前で叱ったら二度と来ない。思わず叱りたくなりますが、昔であればがんばったら何かあるという形で焚き付けてやりましたが、段々大人も疲れてくるので、たまに全て投げ出したいと思うこともあります。捨てるわけにいかず頑張っていますが、しっかりしている子もいますが「大丈夫?」と心配になる子もいます。集まりに来るとスマホだけ持ってペンすら持ってきません。この子たちを指導するのが本当に年々大変になっています。

小学生も旗頭で、見守りをしながら声かけを行ったりしますが、できてないよと言うと、すぐ泣いてしまいます。それぐらいで泣かれるのかと驚くほど。それで母親を見ている、やはり叱りません。保護者が変わってくれなければ子どもも変わらないと思います。私自身、子どもがおなか痛いと言っている、学校に行かせるタイプだったので、少しはそういう親御さんが増えてほしいなと思いつつ、二十歳の子たちと日々戦っております。

(高良直委員) 青少協関連になりますが、青少年指導員としましては、毎月第1金曜日と第3金曜日に巡回活動を行っております。それ以外でも、中学校の方と関わりがあります。ちょっと落ち着かない学年や不登校問題もありますが、またそれとは別に教室に入れない、教室に入っても落ち着きがないので、本当に先生方大変だなと思っています。休み時間も廊下でじゃれあって追いかけてこをしていたり、中学生に見えない部分もあるので、学校側の困り感も本当に大きいと思います。

指導員メンバーで巡回している中でも、空き家に入って、1つの学校だけではなく複数の学校から集まって遊んでいたりと、今ニュースになっている問題も発生していたりと、指導員も、中高生とのかかわり方、コミュニケーションをどう取っていくかが課題です。

(安座間委員) 私たちは30代くらいの方まで就職支援を行っていますが、セミナーやキャリア学習の一環で小学校から大学まで出向きますが、今お話しにあったように、数年前、コロナ前と比較すると、幼くなっているなどとも感じます。

高校3年生の就職支援でお伺いしたときに、やはり意思決定がなかなか難しく、自分で得た情報をかみ砕いて理解して選択、応募企業を決めていくというところがなかなか進まなく、とても苦労しているところだと思います。こうして決定が遅れていくので、先生方、学校現場も何とかして卒業までにどうにか就職先を決めてとせめぎ合いの結果、どこかに就職していきますが。コロナ後、人材不足と言われていますが、これまで高校生を採用していなかった企業が高校生を採用し始めています。しかし、今まで高校生を採用したことがないので、その育成の仕方がわからないというところもあり、先ほどお話ししたような高校生の状況もあって、高卒で就職して1年目の離職率が、沖縄は特に高くなっており、今そこがすごく課題に感じています。人材育成という観点で行くと社会全体で考えていかなければいけない課題です。

(高良奈委員) 民生委員は、1人あたり350世帯を基本に活動しています。那覇には18民協ありますが、各民協が小学校単位で、小学校を基本に動いています。先生方も大変だろうと思うんですが、個人情報等の壁があり、学校との連携がうまくいっていないと感じます。

住民のコミュニティがしっかりしていないとか、地域性もあると思いますが、昔は地域で自治会とかがあり、子どものことを把握していましたが、今は都会化していて、民生委員の腕章を見てもそれがどうしたという感じで家庭の中に入れない。スクールゾーンで立哨しているので、毎日子どもたちの顔を見て、朝ごはんを食べてないとか、今日何かあったなどかわかるのですが、バックグラウンドが厳しい子どもたちを見ると、この子は親のようになってほしくないなと思ったりします。子どもは親の道具ではないので、本当に親御さんがしっかりしなければ学んでいかなければいけないと思います。

子どものことは、具体的なことはお話できないとしても、学校にこういう子がいますという感じで共有できたらいいと思っています。

地域で見守るということが今難しいので、試行錯誤しながら毎日立哨したり、みんなが登校した後10時頃人が少なくなる時間帯なので、危ないかパトロールしたりというかたちで見守りをしています。

なので、学校と連携が取れたら、子ども達の状況が共有できたら、民生委員も活動しやすくなるのではないかと思います。

今は、個人個人、点で支援している状況になっています。市で実施している施策が本当に支援が必要な子どもたちに届いているのか、地域で活動している人たちが理解して、どれだけ届けられるかが課題ですが、これがまた難しいです。地域・学校・行政が連携して、支援を点から線にしていくのが大切だと思います。

(新城委員) 中央児童相談所は取り扱っているのが虐待になります。児童委員や地域の方々にはいつもお世話になっています。各学校にも、常に通告いただいたりとかしています。今日議題になっている計画の中の事業は、直接関係しているわけではないが、間接的につながっていて、こういった事業がうまくいっている、いっていないというのはすごく影響があると思います。児童相談所は、虐待が起こっていてひどく進行している子どもたちに対する介入になるので、ここで議論している所までいかない子どもたちの対応をしています。こういった事業を推進しただけであれば、虐待ももしかしたら減っていくのではないかと思います。虐待問題は、実は子どもにはあまり問題がなく、結局家庭の問題です。

若い親御さんに対して、今の親はと言いがちですが、この親御さんも実はそういう家庭で育っ

た方々だったりするので、間接的には、我々世代やその上の世代から問題を引っ張ってきています。なので、一概に最近の親はなってない一括りにすると、問題が見えなくなってしまう。その辺、もう少しみんなで一生懸命考えていけたらなと思っています。

(高良奈委員) 児童相談所に通告してその後どうなったかという連絡がないので、連絡を入れた側としては不安になります。心配はなくなるかもしれないかもしれませんが、そういう連絡があればありがたいです。

(新城委員) 数が多すぎて、総数が追いついていないのですが、要対協の実務者会議に参加されている委員の方には、当然フィードバックを行っています。個別の通告案件の報告については、追いついていないというのが実態です。

(井上委員) 私も行政で、特に福祉の人間なので、やはり教育と福祉がどう連携していくのかというところがよく言われていると思います。当然、学校に通って、義務教育から高校、大学等の高等教育を受けて自立というのが一番望ましいと思いますが、中学卒業後の進路が未決定でそのまま高校に行かない子たちの割合が、沖縄県が全国1高いと言われており、大体300人いれば、5人か6人の割合で進路未決定者がいます。

県では、少し困難な方の支援ということで総合相談窓口 sorae (ソラエ) を那覇と名護に設置しております。sorae は随分前から設置しているのですが、令和4年度あたりから、県教育委員会と連携して、中学校卒業後おそらく高校へ行かないだろうという子たち本人と保護者を、個人情報を得るという同意を取った上で、sorae につなげ、相談支援あるいは繋ぎ支援というものを行っています。ただ、その同意を取れて、支援につながったのが、直近の実績で300人に対し40人くらいの割合だったという報告を受けております。まだまだ繋ぎきれていないので、結局支援につながらなかった子どもたちは、高校に進学せず、地域のどこかで引きこもったり、非行に走ったりということになっています。また、やはり発達特性がある子たちもいると言われているため、そういったところを支援していかないといけないということで、別途、不登校・ひきこもり・発達障害など個別の専門的な支援が広域的にできる居場所も、県の方で南部と中部に設置しています。

その居場所では、やはり発達特性を持っている子が、診断ついている、ついていないに関わらず、7割を占めているという状況があります。そういう子たちは、対人不安があったり、集団にうまく溶け込めなかったりするので、本当にきめ細かく丁寧に徐々に支援を行い、数年かけてようやく自立につなげるという地道な活動を続けています。

そういうことをしながら、支援が途切れたり、つながることができていない子たちをもっと拾い上げて、きめ細かな支援を行い、社会的な自立につなげていく。そうしないと、この子たちがまた貧困に陥ってしまいます。

現在、この貧困対策から10年が経過していることから、10年前の子たちは自立につながっていく段階にきています。自立につなげ、連鎖を解消していくということが今後の課題であるということで、県の計画にもそういった方向性を打ち出しているところです。新たな取り組み等を落とし込んでいきたいと思っていますので、その際には、またご協力をお願いします。

(会長) 今のお話を聞いていて、私たちは目標に向かって点で支援を行っているが、それが面になっていないと感じます。それが課題なのかもしれないと思いました。

せっかくの機会なので、こういう協議会で委員の横のつながり、連携を深めるためにも、情報交換しながら一緒に頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。